

資料 2

第2期 浜松市子ども・若者支援プランの
点検・評価について（令和5年度事業）

第2期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について (令和5年度事業)

1. 点検・評価の主旨

第2期 浜松市子ども・若者支援プラン（計画年度：令和2～6年度）における子ども・子育て支援施策の令和5年度事業実施状況について、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に基づき点検・評価する。

「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（令和6年9月実施）」の結果を、計画全体の成果（アウトカム）を計る指標とする。

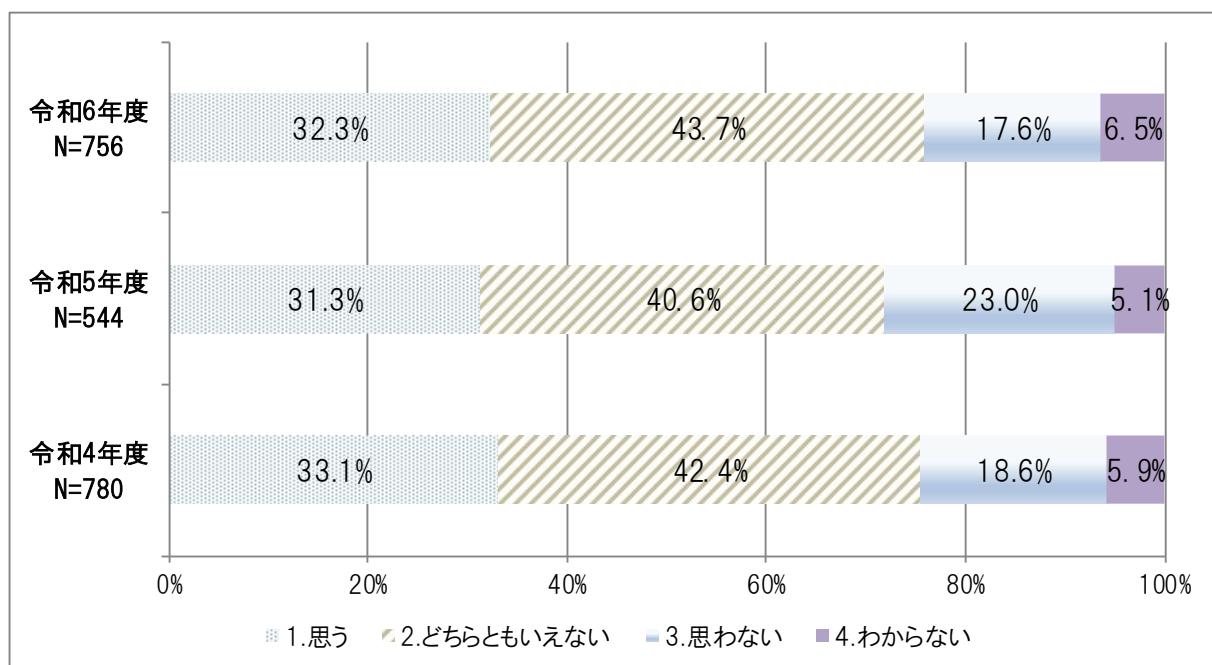
2. 成果（アウトカム）指標の結果

子育て中の市民が「子育てをしやすいまち」と思う人の割合は、32.3%（対前年比+1.0ポイント）、思わない人の割合は、17.6%（対前年比▲5.4ポイント）となった。

「子育てをしやすいまち」と思う人の割合は微増し、思わない人の割合は減少した。

子育て支援施策の拡充や、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しコロナ前の日常生活に戻ったことなどが、増加理由のひとつであると分析している。

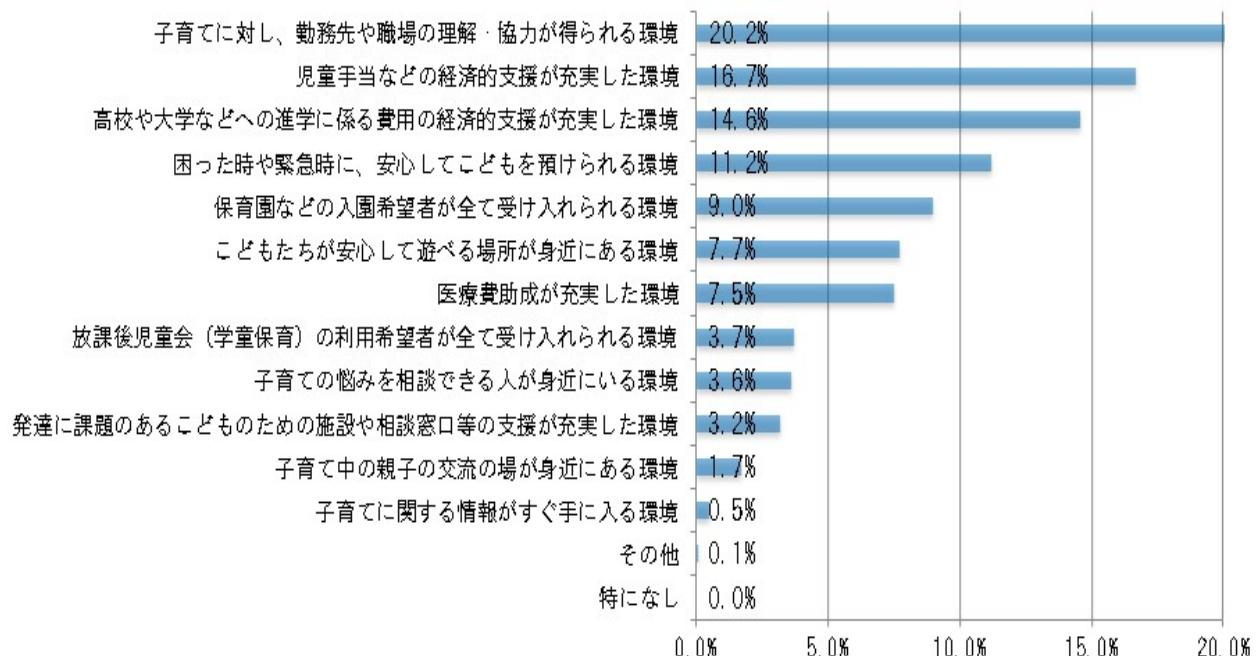
浜松市が子育てをしやすいまちだと思う割合（高校生以下のこどもがいる市民）



出典：子ども・子育て支援に関するアンケート調査

子育て中の市民の方へ、「どのような環境が整えば子育てがしやすくなると感じるか」と尋ねた結果は「グラフ2」のとおり。

グラフ2 「どのような環境が整えば子育てがしやすくなると感じるか」



出典：令和6年度「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」

3. 考察及び課題

子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境が、第1位である一方で、児童手当や医療費助成、進学などに係る経済的支援の充実を求めている割合も多い状況である。

また、困った時や緊急時に、安心してこどもを預けられる環境などを求める割合も一定数ある。

アンケート調査の結果を受け、次の5つを考察の対象とし、課題への対応として整理した。

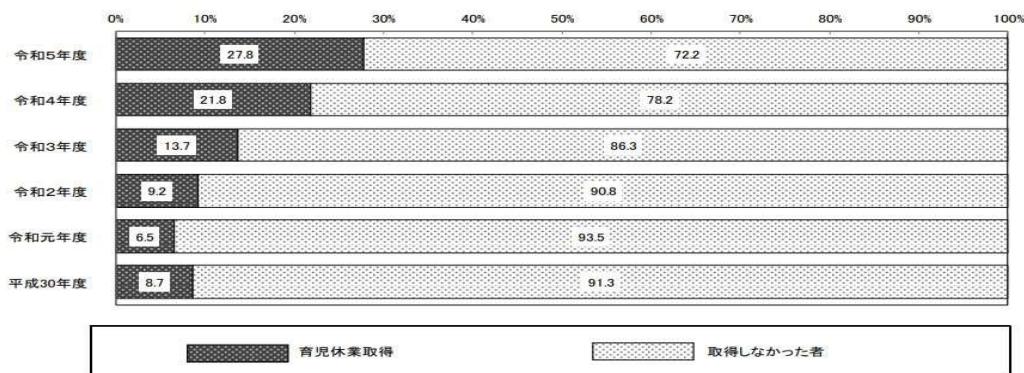
- (1) 子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備
- (2) 児童手当や高校・大学への進学などの経済的支援や医療費助成が充実した環境の整備
- (3) 困った時や緊急時の預け先の整備
- (4) 保育園・放課後児童会などの入園・利用希望者がすべて受け入れられる環境の整備
- (5) こどもたちが安心して遊べる環境や子育て相談ができる環境の整備

4. 課題への対応

(1) 子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備

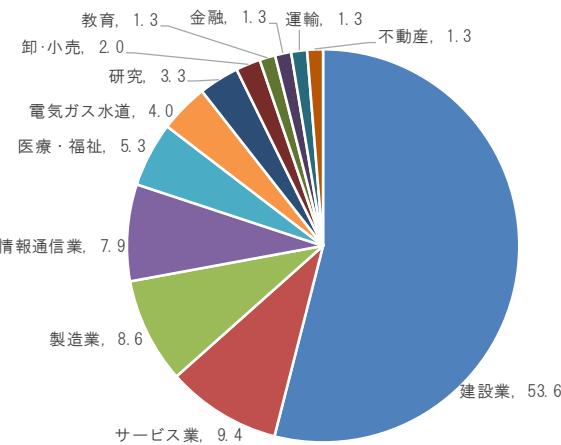
| | |
|----|--|
| 現状 | 「勤務先や職場の理解・協力が得られる環境」は 20.2%で第1位（子育て中でない市民も含めた結果でも 22.2%で第1位）であった。 |
| 分析 | <p>令和5年度の静岡県雇用管理状況調査では、男性の育児休業取得率は 27.8%で、令和4年度の 21.8%と比較して 6.0 ポイント上昇している。（グラフ3）</p> <p>浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所を業種別で比較すると、本市の主要産業である製造業の割合は 8.6%と低い状況である。（グラフ4）</p> <p>男性の育児休業取得率は上昇傾向であり、育児・介護休業法の改正や働き方改革等により、職場の環境改善や意識改革が進んだことが理由のひとつであると推察される。</p> <p>なお、令和4年10月施行の「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」、令和5年12月閣議決定の「こども未来戦略」の施策が柔軟な育児休業取得に繋がり、取得率の向上として表れていると考えられる。</p> |
| 対応 | <p>誰もが働きやすい職場環境の整備を促進するため、事業所に対し「育児休業制度の周知・啓発」をするとともに、「職場環境整備やワーク・ライフ・バランス等の推進」に関する課題のある事業所に、「社会保険労務士をアドバイザーとして無料で派遣」し、課題解決のアドバイスを行う。また、子育て世代の活躍に取り組んでいる事業所を募集し、従業員への子育て支援について、模範的・先進的・独創的な取組を実施する事業者を新たに表彰するとともに、情報発信し横展開を図る。【産業振興課】</p> |

グラフ3 「男性の育児休業取得率」(%)



出典：令和5年度 静岡県雇用管理状況調査

グラフ4 「浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の業種別割合」(%)

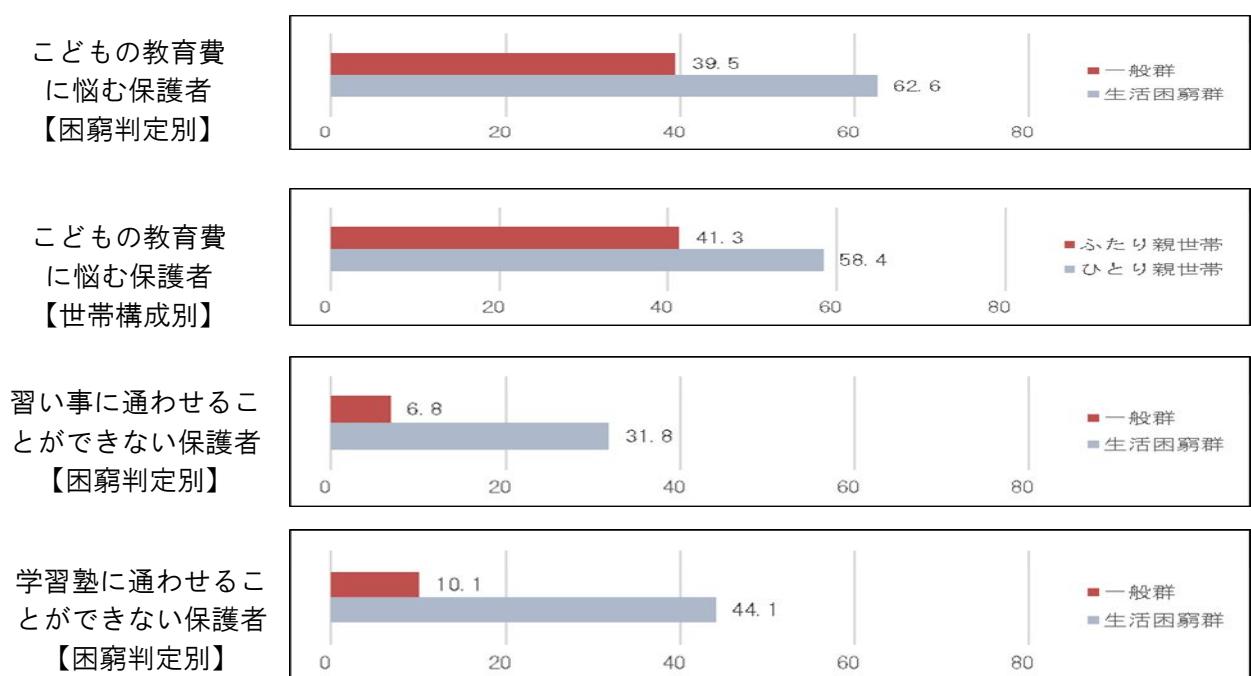


出典：令和6年度 浜松市産業振興課調査

(2) 児童手当や進学などの経済的支援や医療費助成が充実した環境の整備

| | |
|----|--|
| 現状 | 「児童手当などの経済的支援が充実した環境」が 16.7%で第2位、「高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境」が 14.6%で第3位、「医療費助成が充実した環境」が 7.5%で第7位であった。 |
| 分析 | <p>令和6年1月に行った「浜松市子どもの生活実態調査」では、保護者の悩みごとの最上位は「子どもの教育費」であり、その割合は、一般群が 39.5%に対し、生活困窮群は 62.6%と高く、また、ふたり親世帯が 41.3%に対し、ひとり親世帯は 58.4%と高かった。</p> <p>また、経済的な理由で「習い事に通わせることができない」と回答した保護者の割合は、一般群が 6.8%に対し、生活困窮群は 31.8%と高く、「学習塾」に関しては、一般群が 10.1%に対し、生活困窮群は 44.1%と高かった。(グラフ5)</p> <p>「浜松市子どもの生活実態調査」や令和6年7月に行った「若年層アンケート」では、「学生が学習できるスペースを街中に作ってほしい」など、居場所に関する意見があった。</p> <p>物価高に伴う食料費や光熱費などの高騰が続いていることから、さらに厳しい経済状況となっていると考えられる。</p> |
| 対応 | <p><u>子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給を行うとともに、ひとり親家庭等の自立促進（児童扶養手当や就業支援など）に引き続き取り組むほか、生活困窮世帯の児童を対象とした習い事に係る費用助成の継続や、学習支援事業の対象年齢と実施回数の拡充により、進学に係る支援の充実を図る。【子育て支援課】</u></p> <p><u>アンケート調査結果を踏まえ、高校生等が無料で自主学習できる場所の提供を検討していく。【こども若者政策課・子育て支援課】</u></p> <p><u>こども医療費通院無償化の対象を0歳児から乳幼児までに拡大することでポイントが改善しており、引き続き子育て家庭の経済的負担や心理的不安の軽減を図る。【子育て支援課】</u></p> |

グラフ5 教育費に悩む保護者の割合 (%)

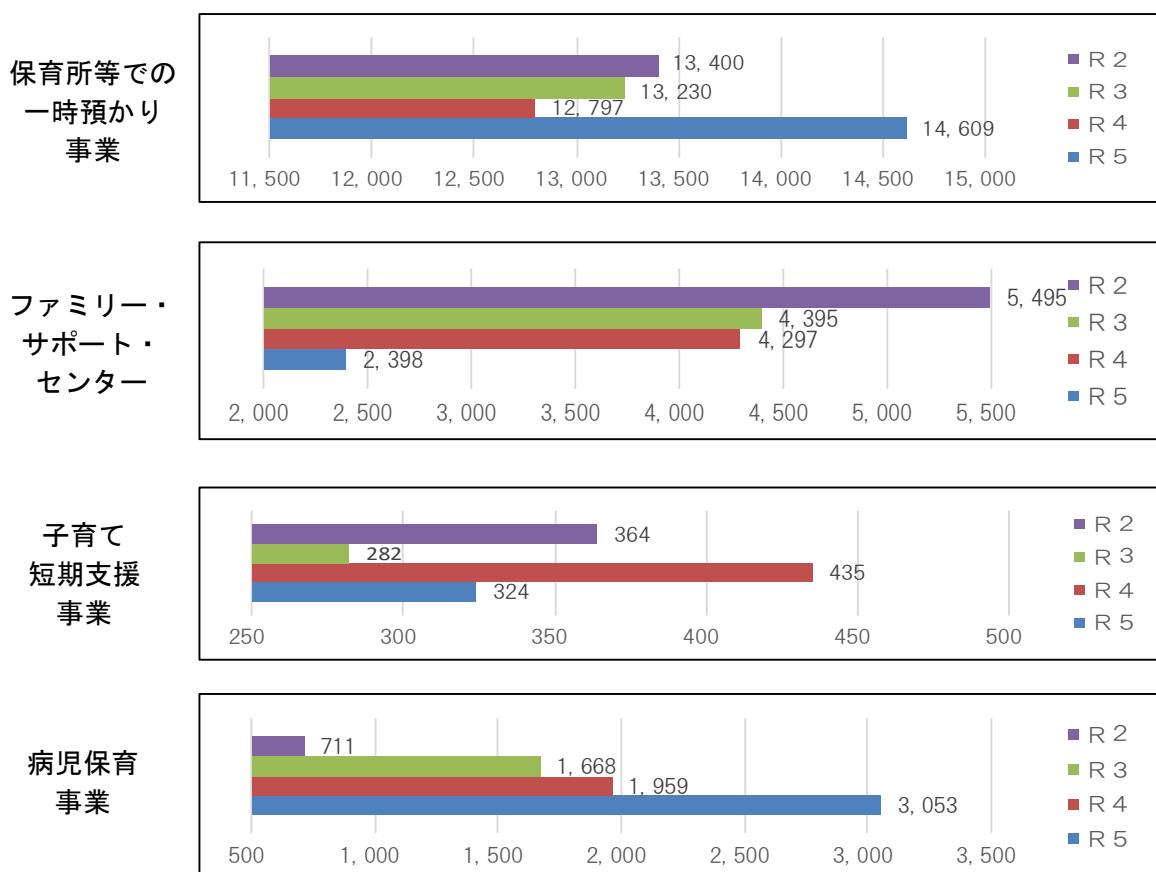


出典：令和5年度「浜松市子どもの生活実態調査」

(3) 困った時や緊急時の預け先の整備

| | |
|----|--|
| 現状 | 「困った時や緊急時に安心してこどもを預けられる環境」が11.2%で第4位となっている。 |
| 分析 | <p>令和2年度と令和5年度で比較すると、保育所等での一時預かり事業の延べ利用者数が13,400人から14,609人に増加、ファミリー・サポート・センターが5,495人から2,398人に減少、子育て短期支援事業が364人から324人に減少、病児保育事業が711人から3,053人に増加している。(グラフ6)</p> <p>保育所等での一時預かり事業は、令和5年10月から子育て情報サイトぴっぴに施設の空き状況を検索できる機能を追加し利便性の向上を図った。「就労」や「育児負担の解消」、「集団生活の慣れ」を理由とした利用者が増加しており、引き続きニーズに応じた受け皿の確保に努めていく。</p> <p>ファミリー・サポート・センターは、保育所等の施設整備によって保育所等に入所できる児童が増えたことが、利用者数減少傾向の要因と推察される。</p> <p>子育て短期支援事業は、保護者の入院のための長期利用など利用者のニーズにより年度ごとの延べ利用者数に増減がある。今後も利用しやすい環境を確保していく。</p> <p>病児保育事業は、令和5年度から実施施設を1施設追加するとともに令和5年10月から子育て情報サイトぴっぴに施設の空き状況が分かる機能を追加し、利便性の向上を図った。利用者は増加しており、引き続きニーズに応じた受け皿の確保に努めていく。</p> |
| 対応 | <p>保育所等での一時預かり事業の利便性向上のため、4時間未満の利用区分を追加するとともに、「子育て支援ひろば」において、一時預かり事業を実施するなど、安心してこどもを預けられる環境を確保していく。また、病児保育事業のニーズに対応するため、実施施設を追加するなど受け皿を確保していく。【幼保支援課、子育て支援課】</p> |

グラフ6 「保育所等での一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター、子育て短期支援事業、病児保育事業 延べ利用者数」(人)

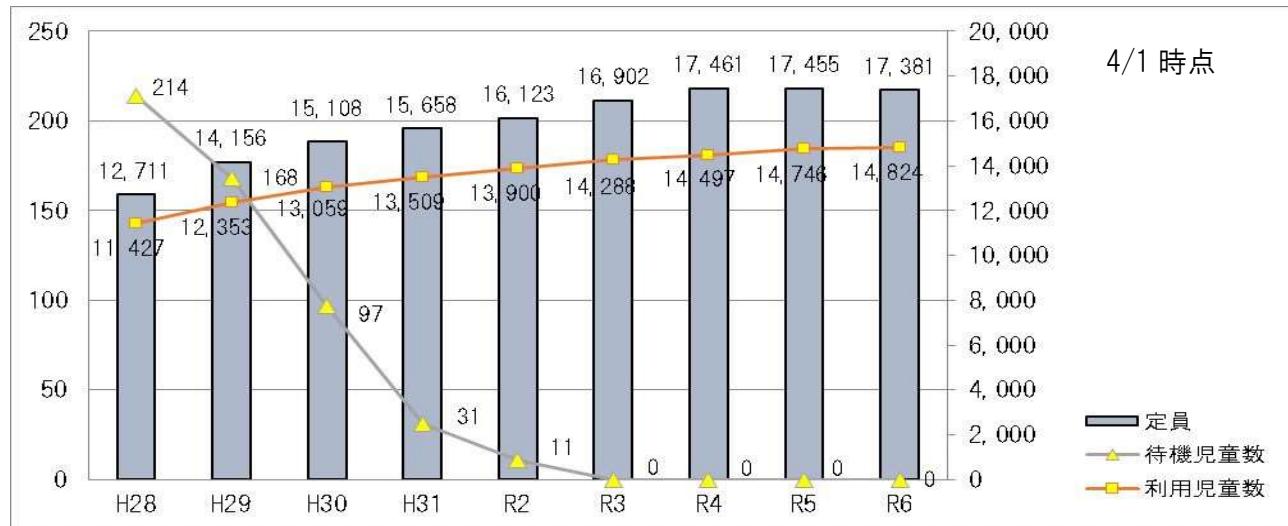


出典：浜松市こども若者政策課、幼保支援課、子育て支援課調査

(4) 保育園・放課後児童会などの入園・利用希望者がすべて受け入れられる環境の整備

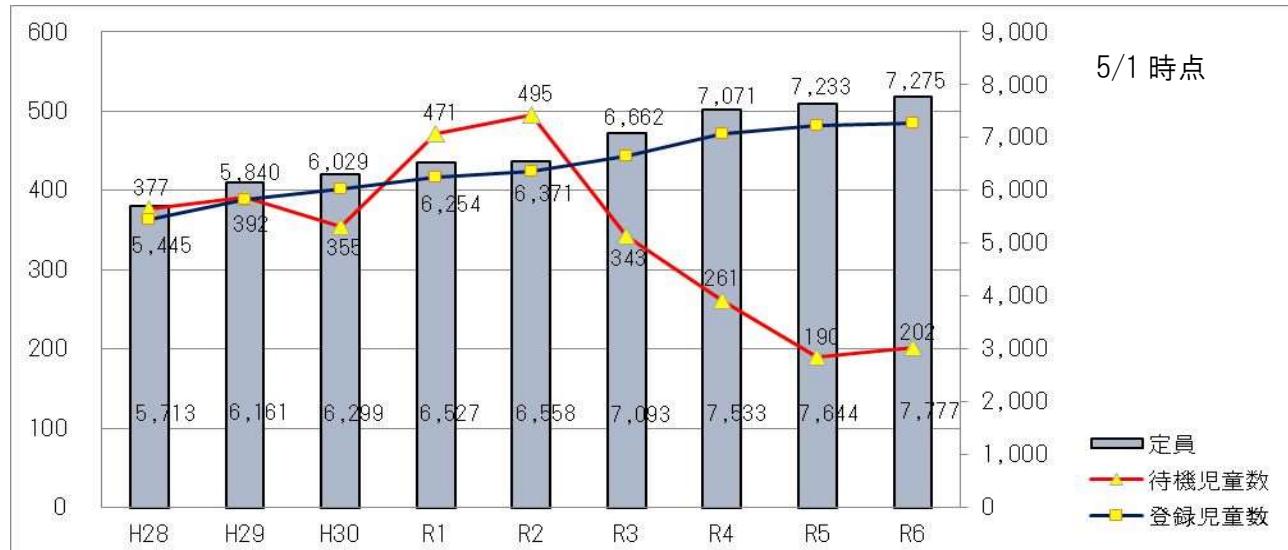
| | |
|----|---|
| 現状 | 「保育園などの入園希望者がすべて受け入れられる環境」が9.0%で第5位だった。また、「放課後児童会（学童保育）の利用希望者が全て受け入れられる環境」が3.7%となっている。 |
| 分析 | 定員拡大等の待機児童解消に向けた取り組みにより、4月1日現在の保育所等の待機児童はゼロを維持した。放課後児童会の待機児童は202人で前年より12人増加したが、平成28年度以降最も少なかった令和5年度に次ぎ2番目に少なくなっている。 一方で保育所等及び放課後児童会ともに利用児童数（登録児童数）は増加傾向であり、利用ニーズは増している。（グラフ7、グラフ8） |
| 対応 | 保育所等は、今後も待機児童ゼロを維持できるよう、保育ニーズや入所状況等の変化に応じた適正な定員及び運営に必要な人材の確保などに努めていく。【幼保支援課】 放課後児童会は、これまで行ってきた学校の余裕教室などの活用を進めるとともに、待機児童解消に関する実証事業の実施や、民間活力の導入促進による利用者の多様なニーズにも対応する新たな放課後児童会の開設など、待機児童の解消に向けた取組を推進していく。 【教育総務課】 |

グラフ7 「保育所等定員・待機児童数・利用児童数の推移」(人)



出典：浜松市幼保支援課調査

グラフ8 「放課後児童会定員・待機児童数・登録児童数の推移」(人)

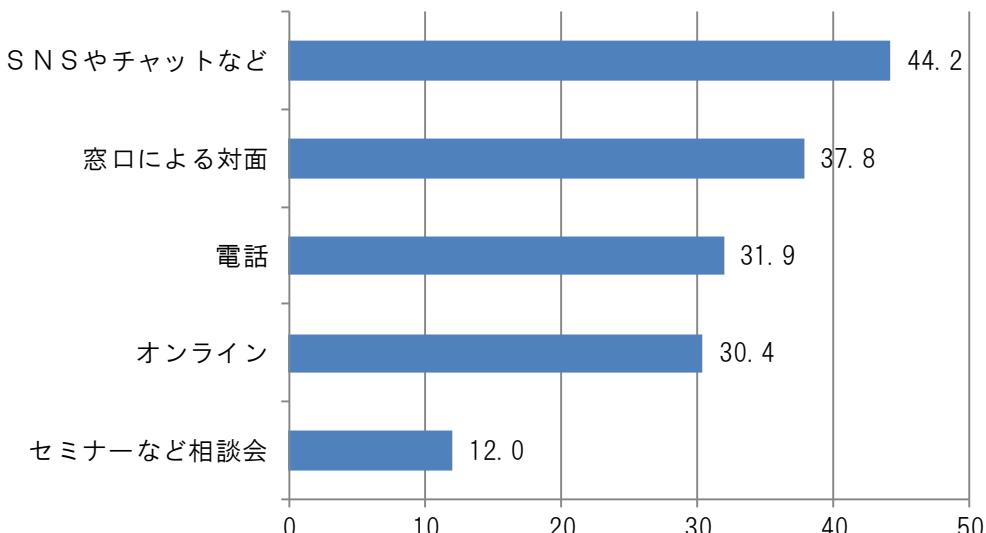


出典：浜松市教育総務課調査

(5) こどもたちが安心して遊べる環境や子育て相談ができる環境の整備

| | |
|----|---|
| 現状 | 「こどもたちが安心して遊べる環境の整備」が 7.7%で第6位だった。また、「子育ての悩みを相談できる人が身近にいる環境」が 3.6%で第9位となっている。 |
| 分析 | 令和6年9月に実施した子ども・子育て支援に関するアンケート調査では、子育ての悩みを相談できる環境として「SNS やチャットなどが 44.2%、電話での相談が 31.9%、オンラインでの相談が 30.4%」と非対面の相談がしやすいと感じている人の割合が多くなっている。 一方で、窓口での対面による相談が 37.8%、セミナーなど相談会の割合も一定数いる。(グラフ9) |
| 対応 | 「浜松こども館」や「子育て支援ひろば」において、引き続き、こどもたちが安心して遊べる環境を提供していく。【こども若者政策課、子育て支援課】 「子育て支援ひろば」や「保育相談センター」による対面やオンラインでの相談体制に加え、「子育て情報サイトぴっぴ」によるSNSのプッシュ通知回数の増や、チャットボットを活用した子育てに関する情報提供を行っていく。【こども若者政策課、子育て支援課、幼保支援課】 また、子育て家庭や妊産婦が身近な場所で相談や情報提供、助言等を受けられるよう、令和7年度から児童館等6箇所に「地域子育て相談機関」の機能を追加し、こども家庭センターと連携を図りながら、相談支援体制の充実を図る。【子育て支援課・幼保運営課】 |

グラフ9 「子育てなどを相談しやすい手法」(%)



出典：令和6年度「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」

浜松市子ども・若者支援プラン

令和5年度事業 点検・評価シート

| | | | | | |
|----|------------------|---------|-------|------------------|---------------|
| 77 | 母子生活支援・助産施設保護事業 | 子育て支援課 | 計画通り | 子どもとその家庭に対する相談援助 | こども保護対策事業 |
| 78 | 社会的養護体制整備事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | 社会的養護推進事業 |
| 79 | 児童家庭相談事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | こども保護対策事業 |
| 80 | 支援対象児童等見守り強化事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | こども保護対策事業 |
| 81 | 一時保護所運営事業 | 児童相談所 | 計画通り | | 一時保護所運営事業 |
| 82 | 児童家庭支援センター設置運営事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | 社会的養護推進事業 |
| 83 | 未成年後見人支援事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | こども保護対策事業 |
| 84 | 発達医療総合福祉センター運営事業 | 障害保健福祉課 | 遅れている | | 障害者施設運営事業 |
| 85 | 障害児地域生活支援事業 | 障害保健福祉課 | 遅れている | | 障害児地域生活支援事業 |
| 86 | 障害児通所支援事業 | 障害保健福祉課 | 進んでいる | | 障害児自立支援給付事業 |
| 87 | 発達支援広場事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | 発達相談支援事業 |
| 88 | 根洗学園運営事業 | 障害保健福祉課 | 計画通り | | 障害児施設運営事業 |
| 89 | 発達相談支援センター事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | 発達相談支援事業 |
| 90 | 障がい者相談支援事業 | 障害保健福祉課 | 計画通り | | 障害者地域生活支援事業 |
| 91 | 発達障害者支援人材育成事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | 発達相談支援事業 |
| 92 | 発達障害者支援体制整備事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | 発達相談支援事業 |
| 93 | 女性相談保護事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | 女性相談保護事業 |
| 94 | 精神保健福祉相談 | 障害保健福祉課 | 遅れている | | こころの健康づくり推進事業 |

結婚・妊娠に対する前向きな機運の醸成

| | | | | | |
|----|-----------------|----------|------|--------------------|-------------|
| 95 | 結婚の希望を実現するための支援 | こども若者政策課 | 計画通り | 妊娠・出産を応援するための環境づくり | 地域少子化対策強化事業 |
| 96 | 家族を形成する意識の育成 | こども若者政策課 | 計画通り | | 地域少子化対策強化事業 |

経済的に困窮状態にある子どもへの支援

| | | | | | |
|-----|-------------------------|--------|-------|------------------|---------------------|
| 97 | 学習支援事業 | 子育て支援課 | 遅れている | 子どもが健やかに育つ環境づくり | 子供の未来応援地域ネットワーク支援事業 |
| 98 | 子どもの貧困対策コーディネーター事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | 子供の未来応援地域ネットワーク支援事業 |
| 99 | 子育て世帯に対するフードバンタリー緊急支援事業 | 子育て支援課 | 計画通り | 子どもが健やかに育つ環境づくり | 子供の未来応援地域ネットワーク支援事業 |
| 100 | 子どもの居場所づくり助成事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | 子供の未来応援地域ネットワーク支援事業 |
| 101 | ヤングケアラー支援体制強化事業 | 子育て支援課 | 計画通り | 子どもとその家庭に対する相談援助 | こども保護対策事業 |

基本施策2 ひとり親家庭等自立促進（25事業）

| No. | 事業名 | 担当課 | R5進捗状況 | 政策シートの「政策名」 | 事業シートの「事業名」 |
|-----|--------------------------------|--------|--------|------------------|---------------------|
| 1 | ひとり親家庭等日常生活支援事業 | 子育て支援課 | 計画通り | 子どもとその家庭に対する相談援助 | ひとり親家庭等支援事業 |
| 2 | 子育てに関する相談 | 子育て支援課 | | | こども保護対策事業 |
| 3 | 学習支援事業（再掲） | 子育て支援課 | 遅れている | 子どもが健やかに育つ環境づくり | 子供の未来応援地域ネットワーク支援事業 |
| 4 | 市営住宅 | 住宅課 | 計画通り | 市営住宅の既存ストックの活用 | 市営住宅管理事業 |
| 5 | 母子生活支援施設 | 子育て支援課 | 計画通り | | こども保護対策事業 |
| 6 | ひとり親家庭等生活向上事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 7 | ひとり親家庭の交流支援 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 8 | 母子家庭等就業・自立支援センターでの就業支援の充実強化 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 9 | 自立支援プログラム策定事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 10 | 各就業支援事業の活用促進 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 11 | 自立支援教育訓練給付金事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 12 | 高等職業訓練促進給付金等事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 13 | 資格取得のための講習会 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 14 | ひとり親家庭等への支援に関する事業主への啓発・優遇制度の周知 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 15 | 養育費相談 | 子育て支援課 | 計画通り | 子どもとその家庭に対する相談援助 | ひとり親家庭等支援事業 |
| 16 | 養育費セミナー | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 17 | 児童扶養手当 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 18 | ひとり親家庭等自立支援手当 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 19 | 遺児等福祉手当 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 20 | 交通遺児等福祉手当 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 21 | 母子父子寡婦福祉資金 | 子育て支援課 | 計画通り | | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 |
| 22 | 生活・生計の維持に関する相談 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 23 | 経済的支援にかかる各種支援制度の周知 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 24 | 母子家庭等医療費助成 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |
| 25 | 養育費確保支援事業 | 子育て支援課 | 計画通り | | ひとり親家庭等支援事業 |

基本施策3 若者支援（19事業）

| No. | 事業名 | 担当課 | R5進捗状況 | 政策シートの「政策名」 | 事業シートの「事業名」 |
|-----|---------------------------------|------------|--------|---------------------------------|----------------|
| 1 | 若者支援地域協議会 | こども若者政策課 | 計画通り | | 子ども・若者サポート事業 |
| 2 | 若者相談支援窓口「わかば」 | こども若者政策課 | 計画通り | | 子ども・若者サポート事業 |
| 3 | 支援機関マップの作成、配布 | こども若者政策課 | 計画通り | | 子ども・若者サポート事業 |
| 4 | 若者支援スーパーバイザーの委嘱 | こども若者政策課 | 計画通り | | 子ども・若者サポート事業 |
| 5 | 合同相談会 | こども若者政策課 | 計画通り | | 子ども・若者サポート事業 |
| 6 | ひきこもり対策推進事業 | 精神保健福祉センター | 計画通り | こころの健康づくりの推進 | ひきこもり対策推進事業 |
| 7 | 校外、校内適応指導教室 | 教育支援課 | 計画通り | 一人ひとりの可能性を引き出し、伸ばす取り組みの実践 | 不登校児支援推進事業 |
| 8 | 青少年支援体験活動事業 | こども若者政策課 | 計画通り | 若者の自立を促す環境づくりの推進 | 青少年支援体験活動事業 |
| 9 | 生活困窮者自立支援事業 | 福祉総務課 | 計画通り | すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進 | 生活困窮者自立支援事業 |
| 10 | 進路について語る会（外国にルーツを持つ若者とその家族への支援） | 教育支援課 | 計画通り | 一人ひとりの可能性を引き出し、伸ばす取り組みの実践 | 外国人子供教育支援推進事業 |
| 11 | 障がい者自立支援協議会事業 | 障害保健福祉課 | 計画通り | 障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進 | 障害者地域生活支援事業 |
| 12 | 障がい者相談支援事業 | 障害保健福祉課 | 計画通り | 障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進 | 障害者地域生活支援事業 |
| 13 | 発達相談支援センター事業 | 子育て支援課 | 計画通り | 子どもが健やかに育つ環境づくり | 発達相談支援事業 |
| 14 | 医師による無料相談 | 障害保健福祉課 | 計画通り | 障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進 | こころの健康づくり推進事業 |
| 15 | サポートステーションはまつ事業 | 産業振興課 | 計画通り | だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備 | 雇用促進事業 |
| 16 | 教育支援課との連携 | こども若者政策課 | 計画通り | 若者の自立を促す環境づくりの推進 | 子ども・若者サポート事業 |
| 17 | 青少年健全育成事業（再掲） | こども若者政策課 | 遅れている | 若者の自立を促す環境づくりの推進 | 青少年健全育成事業 |
| 18 | 補導・環境浄化事業 | こども若者政策課 | 遅れている | 若者の自立を促す環境づくりの推進 | 青少年育成センター事業 |
| 19 | いじめ問題対策連絡協議会 | こども若者政策課 | 計画通り | 若者の自立を促す環境づくりの推進 | いじめ問題対策連絡協議会事業 |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

基本政策1

子ども・子育て支援

- ア 重点的に取組む事業(子ども・子育て支援法で定める事業)
(ア)就学前における教育・保育の提供

幼保支援課
幼保運営課

○事業名 1 認定こども園(2・3号)、保育所

○事業内容 認定こども園(2・3号)、保育所による就学前における教育・保育の提供を行う。

○点検・評価

(単位:人)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|-------|------|--|
| R2 | 16,614 | 16,001 | 96.3% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消に向け、令和2年3月に策定した「子ども・若者支援プラン」に基づき、認定こども園や保育所の新設等により計560人の定員増を図りました。 その結果、令和3年4月には認定こども園と保育所は132施設となり、定員も16,001人まで増え、待機児童は令和2年4月時点から11人減少して0人となりました。 女性の社会進出や働き方改革の進展、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、保育需要は引き続き不透明である。しかし、本市では保育需要が増加傾向にあるため、プランに基づき既存施設の利活用により定員を拡大し、待機児童ゼロの継続に努めます。 |
| R3 | 16,657 | 16,573 | 99.5% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 認定こども園や保育所の新設等により計550人の定員増を図りました。 その結果、令和4年4月には、認定こども園と保育所は137施設となり、認証保育所を含めた定員は16,573人まで増え、4月時点の待機児童は2年連続で0人となりました。 4月の待機児童が2年連続でゼロを達成していること、また、新型コロナウイルス感染症の影響等により出生数が減少していることを踏まえ、既存施設の利活用による定員の適正化を図る中で、待機児童ゼロの継続に努めます。 |
| R4 | 16,697 | 16,538 | 99.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 認定こども園や保育所の増改築等により保育の受け皿確保を行った一方で、既存施設の定員の減少があり、認証保育所を含めた定員は16,538人となりました。定員は前年度に対して減少したものの、4月時点の待機児童は3年連続してゼロを維持しました。 今後についても、少子化による就学前児童数の推移、保育施設の利用状況等を踏まえた適正な定員確保を行い、待機児童ゼロの維持に努めます。 |
| R5 | 16,717 | 16,412 | 98.2% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の定員の減少により、認証保育所を含めた定員は16,412人となりました。定員は前年度に対して減少したものの、4月時点の待機児童は4年連続してゼロを維持しました。 今後についても、少子化による就学前児童数の推移、保育施設の利用状況等を踏まえた適正な定員確保を行い、待機児童ゼロの維持に努めます。 |
| R6 | 16,737 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課
幼保運営課

基本政策 1 子ども・子育て支援

- ア 重点的に取組む事業(子ども・子育て支援法で定める事業)
- (ア)就学前における教育・保育の提供

○事業名 1 認定こども園(1号)、幼稚園

○事業内容 認定こども園(1号)、幼稚園による就学前における教育・保育の提供を行う。

○点検・評価

(単位:人)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | a/b | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|--------|-------|--|
| R2 | 12,903 | 11,731 | 110.0% | 遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1号認定の定員は供給が需要を上回る状態にあります。 ・ 引き続き、少子化や保育需要の増加による園児数の状況を注視していきます。 <p>※1号の確保量は、減らしていく計画であり、a/bとして算出</p> |
| R3 | 12,878 | 10,957 | 117.5% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1号認定の定員は供給が需要を上回る状態にあります。 ・ 引き続き、少子化や保育需要の動向による園児数の状況を注視していきます。 <p>※1号の確保量は、減らしていく計画であり、a/bとして算出</p> |
| R4 | 12,878 | 10,117 | 127.3% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1号認定の定員は供給が需要を上回る状態にあります。 ・ 引き続き、少子化や保育需要の動向による園児数の状況を注視していきます。 <p>※1号の確保量は、減らしていく計画であり、a/bとして算出</p> |
| R5 | 12,878 | 9,478 | 135.9% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1号認定の定員は<u>供給が需要を上回る状態</u>にあります。 ・ 引き続き、少子化や保育需要の動向による園児数の状況を注視していきます。 <p>※1号の確保量は、減らしていく計画であり、a/bとして算出</p> |
| R6 | 12,878 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

基本政策1

子ども・子育て支援

ア 重点的に取組む事業

(ア)就学前における教育・保育の提供

○事業名 2 地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)

○事業内容 地域型保育事業による就学前における教育・保育の提供を行う。

○点検・評価

(単位:人)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|--------|-------|--|
| R2 | 750 | 961 | 128.1% | 進んでいる | <ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消に向け、令和2年3月に策定した「子ども・若者支援プラン」に基づき、地域型保育事業の新設等により計230人の定員増を図りました。 その結果、令和3年4月には施設数は63施設（14施設増）となり、定員は961人に増加しました。 保育需要が高い0～2歳児の受け皿を確保するため、引き続き、プラン等に基づき地域型保育事業の設置を促進し、待機児童ゼロの継続に努めます。 |
| R3 | 1,041 | 970 | 93.2% | 遅れている | <ul style="list-style-type: none"> 地域型保育事業の新設等により9人の定員増を図りました。 その結果、令和4年4月には、地域型保育事業は64施設（1施設増）となり、定員は970人に増加しました。 0～2歳児は保育需要が高いことから、引き続き、プラン等に基づき地域型保育事業の設置を促進し、待機児童ゼロの継続に努めます。 |
| R4 | 1,341 | 957 | 71.4% | 遅れている | <ul style="list-style-type: none"> 地域型保育事業の新設等により定員増を図った一方で、既存施設の廃止や定員減少がありました。 その結果、令和5年4月には、地域型保育事業は64施設（増減なし）、定員は957人（13人減）となりました。 0～2歳児は保育需要が高いことから、引き続き、プラン等に基づき地域型保育事業の設置を促進し、待機児童ゼロの維持に努めます。 |
| R5 | 1,491 | 943 | 63.2% | 遅れている | <ul style="list-style-type: none"> 地域型保育事業の新設等により定員増を図った一方で、既存施設の廃止や定員減少がありました。 その結果、令和6年4月には、地域型保育事業は63施設（1施設減）、定員は943人（14人減）となりました。 0～2歳児は保育需要が高いことから、引き続き、プラン等に基づき地域型保育事業の設置を促進し、待機児童ゼロの維持に努めます。 |
| R6 | 1,641 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

| | |
|--------------|---|
| 基本政策1 | 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援 |
|--------------|---|

○事業名 1(1)基本型利用者支援事業

○事業内容 認定こども園、保育所、幼稚園等の利用に関することや、地域子育て支援拠点事業、放課後児童会等の地域子育て支援事業の利用に関する相談や情報提供等を行う。

○点検・評価

(単位:人)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|--------|------|--|
| R2 | 9 | 9 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 多様化する市民ニーズに伴う相談業務等の増加に対応するため、「子ども・若者支援プラン」に基づき、保育サービス相談員を確保し、各区役所に1人以上ずつ配置しました。 その結果、令和2年度は、延べ7,780件の相談を受けました。 引き続き、多様化する市民ニーズに応えられるよう、定期的に連絡会を行うことで情報や事例を共有し、相談業務の充実を図ります。 |
| R3 | 9 | 9 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 多様化する市民ニーズに伴う相談業務等の増加に対応するため、「子ども・若者支援プラン」に基づき、保育サービス相談員を確保し、各区役所に1人以上ずつ配置しました。 その結果、令和3年度は、延べ12,600件の相談を受けました。 令和4年4月より区役所の保育サービス相談員を本庁に集約し、相談内容の共有による相談業務の質の確保及び市民サービスの向上を図ります。 |
| R4 | 7 | 7 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 多様化する市民ニーズに伴う相談業務等の増加に対応するため、<u>区役所の保育サービス相談員を本庁へ集約したこと</u>に合わせ、<u>自宅等から相談可能なビデオ通話サービスを導入すること</u>により、配置人数を9人から7人としました。 10月からシナリオ型チャットボットや必要書類判定ナビを導入するなど、保育に関する相談機能を強化しました。 その結果、<u>令和4年度は、延べ約14,000件の相談を受けました。</u> 引き続き、相談内容の共有による相談業務の質の確保及び市民サービスの向上を図ります。 |
| R5 | 7 | 7 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 多様化する市民ニーズに伴う相談業務の増加に対応するため、保育サービス相談員を<u>7人配置</u>しました。 令和5年度は、<u>延べ14,365件の相談</u>を受けました。 保育に関する相談機能が強化されたこと、保育相談センター開設から2年が経過し体制が構築されてきたことから、次年度以降は配置人数を7人から6人とする予定です。 引き続き、相談内容の共有による相談業務の質の確保及び市民サービスの向上を図ります。 |
| R6 | 6 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

健康増進課

| | |
|--------|---|
| 基本政策 1 | 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援 |
|--------|---|

○事業名 1(2)母子保健型利用者支援事業

○事業内容 子育て世代包括支援センターの機能として、母子健康手帳交付時に保健師・助産師がすべての妊婦の面接を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を関係機関と連携して行う。

○点検・評価

(単位:箇所)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|--------|------|---|
| R2 | 7 | 7 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、本庁健康増進課と各区役所健康づくり課の計7箇所で母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応した。 令和2年度は、延べ10,248件の相談を受けた。新型コロナ感染対策のため一部、実施方法を変更した事業があり、相談件数が減少した。 引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進する。 |
| R3 | 7 | 7 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、各区役所健康づくり課の計7箇所で母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応した。 令和3年度は、延べ14,445件の相談を受けた。3密を避けた相談体制を整備をしたことで、相談件数が増加した。 引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進する。 |
| R4 | 7 | 7 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、<u>計画通り確保</u>し、各区役所健康づくり課の計7箇所で母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応した。 令和4年度は、<u>延べ13,305件の相談</u>を受けた。妊娠届出件数の減少により相談件数は減少した。 引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進する。 |
| R5 | 7 | 7 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、<u>計画通り確保</u>し、各区役所健康づくり課（R6.1月～名称変更し、各健康づくりセンター）の計7箇所で母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応した。 令和5年度は、<u>延べ13,052件の相談</u>を受けた。妊娠届出件数の減少により相談件数は減少した。 引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進する。 |
| R6 | 7 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

| | |
|--------|---|
| 基本政策 1 | 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援 |
|--------|---|

○事業名 2 時間外保育事業(延長保育事業等)

○事業内容 保護者の就労形態の多様化に伴い、認定こども園や保育所等で保育時間を延長し、乳幼児を対象に保育を行う。

○点検・評価

(単位:実利用人数)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|--------|------|--|
| R2 | 5,328 | 5,328 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・確保量は、計画どおり確保し、すべての認可保育施設175か所（私立認定こども園66か所、私立保育所40か所、市立保育所20か所、地域型保育事業49か所）において事業を実施し、令和2年度は、全体で延べ約4,100人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できていますので、引き続き、保護者の就労形態に対応できるよう、延長保育の提供に努めます。 |
| R3 | 5,482 | 5,482 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・確保量は、計画どおり確保し、すべての認可保育施設195か所（私立認定こども園69か所、私立保育所43か所、市立保育所20か所、地域型保育事業63か所）において事業を実施し、令和3年度は、全体で約4,500人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できていますので、引き続き、保護者の就労形態に対応できるよう、延長保育の提供に努めます。 |
| R4 | 5,640 | 5,640 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・確保量は、計画どおり確保し、すべての認可保育施設201か所（私立認定こども園74か所、私立保育所43か所、市立保育所20か所、地域型保育事業64か所）において事業を実施し、令和4年度は、全体で約4,500人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できていますので、引き続き、保護者の就労形態に対応できるよう、延長保育の提供に努めます。 |
| R5 | 5,803 | 5,803 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・確保量は、計画どおり確保し、認可保育施設202か所（私立認定こども園79か所、私立保育所39か所、市立保育所20か所、地域型保育事業64か所）において事業を実施し、令和5年度は、全体で約4,800人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できていますので、引き続き、保護者の就労形態に対応できるよう、延長保育の提供に努めます。 |
| R6 | 5,971 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

教育総務課

| | |
|--------------|---|
| 基本政策1 | 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援 |
|--------------|---|

○事業名 3 放課後児童健全育成事業

○事業内容 就労等により昼間に保護者がいない小学生を対象として、放課後や長期休業時等に小学校の余裕教室等を活用して適切な遊びや生活の場を提供する。

○点検・評価

(単位:人)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|-------|------|--|
| R2 | 7,127 | 7,093 | 99.5% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 専用施設4か所の新築や学校の余裕教室の利用などにより、定員を535人拡大したが、確保目標7,127人に対して34人不足し、計画値をやや下回りました 令和2年度は、放課後児童会142か所の運営支援を行い、5月1日時点で6,371人の利用がありました。 確保実績は、ほぼ計画通りであるものの、待機児童解消には至っていないため、今後も引き続き専用施設の整備や学校施設の利用などにより開設場所を確保するとともに、支援員等の待遇改善などにより人材を確保することで、定員拡大を図ります。 |
| R3 | 7,687 | 7,533 | 98.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 専用施設5か所の新築や学校の余裕教室の利用などにより、定員を440人拡大したが、確保目標7,687人に対しては154人不足しており、計画値をやや下回りました。 令和3年度は、放課後児童会152か所の運営支援を行い、5月1日時点で6,662人の利用がありました。 確保実績は、おおむね計画通りであるものの、待機児童解消には至っていないため、今後も引き続き待機児童が発生している小学校区を中心に、学校施設のほか市立幼稚園等の公共施設を活用するなど、開設場所を確保するとともに、支援員等の待遇改善などにより人材を確保することで、定員拡大を図ります。 |
| R4 | 7,807 | 7,644 | 97.9% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 学校の余裕教室の利用などにより、定員を111人拡大したが、確保目標7,807人に対しては163人不足しており、<u>計画値をやや下回りました。</u> 令和4年度は、放課後児童会165か所の運営支援を行い、5月1日時点で<u>7,071人の利用</u>がありました。 確保実績は、おおむね計画通りであるものの、待機児童解消には至っていないため、今後も引き続き待機児童が発生している小学校区を中心に、学校施設のほか市立幼稚園等の公共施設を活用するなど、開設場所を確保するとともに、支援員等の待遇改善などにより人材を確保することで、定員拡大を図ります。 |
| R5 | 7,927 | 7,777 | 98.1% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消に向け、専用施設の整備や幼稚園の空き教室の活用等により、定員を133名拡大しましたが、確保目標7,927人に対して150人不足し、<u>計画値をやや下回りました。</u> 令和5年度は、放課後児童会166か所の運営支援を行い、5月1日時点で<u>7,233人の利用</u>がありました。 確保実績は、おおむね計画通りであるものの、待機児童解消には至っていません。このため、引き続き待機児童が発生している小学校区を中心に、公共施設の活用による定員拡大に加え、民間事業者への補助金の拡充による定員拡大も図つてまいります。 |
| R6 | 8,047 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

子育て支援課

基本政策 1 子ども・子育て支援

ア 重点的に取組む事業

(イ)地域の子ども・子育て支援

○事業名 4 子育て短期支援事業

○事業内容 保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を対象に、児童養護施設等で必要な養育を行う。

○点検・評価

(単位: 延利用人数)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|--------|------|--|
| R2 | 386 | 386 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和2年度は、延べ364人の利用がありました。 引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めます。 |
| R3 | 386 | 386 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和3年度は、延べ282人の利用がありました。 引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めます。 |
| R4 | 386 | 386 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、<u>計画通り確保</u>し、令和4年度は、<u>延べ435人の利用</u>がありました。 引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めます。 |
| R5 | 386 | 386 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、<u>計画通り確保</u>し、令和5年度は、<u>延べ324人の利用</u>がありました。 引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めます。 |
| R6 | 386 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

健康増進課

基本政策 1

子ども・子育て支援

ア 重点的に取組む事業

(イ)地域の子ども・子育て支援

○事業名 5 乳児家庭全戸訪問事業

○事業内容 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握と保健指導を行う。

○点検・評価

(単位:訪問人数)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|--------|------|---|
| R2 | 5,972 | 5,972 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和2年度は対象者5,497人に対して5,449人に実施しました。（実施率：99.1%） 出生数の減少に伴い、計画値の見直しが必要。 引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努めます。 |
| R3 | 5,873 | 5,873 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和3年度は対象者5,354人に対して5,174人に実施しました。（実施率：96.6%） 引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努めます。 |
| R4 | 5,774 | 5,774 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和4年度は対象者5,038人に対して5,009人に実施しました。（実施率：99.4%） 引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努めます。 |
| R5 | 5,666 | 5,666 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、<u>計画通り確保</u>し、令和5年度は対象者4,730人に対して<u>4,685人</u>に実施しました。（実施率：99.0%） 引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努めます。 |
| R6 | 5,566 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

子育て支援課

基本政策 1 子ども・子育て支援

ア 重点的に取組む事業
(イ)地域の子ども・子育て支援

○事業名 6(1)養育支援訪問事業

○事業内容 支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。

○点検・評価

(単位:延利用回数)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|--------|------|--|
| R2 | 1,040 | 1,040 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・量的には、計画通り確保し、令和2年度は、延べ1,049回(実人数:79人)の利用がありました。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努めます。 |
| R3 | 1,040 | 1,040 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・量的には、計画通り確保し、令和3年度は、延べ839回(実人数:86人)の利用がありました。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努めます。 |
| R4 | 1,040 | 1,040 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・量的には、計画通り確保し、令和4年度は、延べ1,119回(実人数:84人)の利用がありました。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努めます。 |
| R5 | 1,040 | 1,040 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・量的には、計画通り確保し、令和5年度は、延べ1,084回(実人数:93人)の利用がありました。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努めます。 |
| R6 | 1,040 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

子育て支援課

基本政策 1 子ども・子育て支援

ア 重点的に取組む事業

(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 6(2)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

○事業内容 児童虐待の発生や深刻化・重症化を防ぐため、要保護児童対策地域協議会の機能強化及び調整機関職員、関係機関の専門性の連携強化を図る。

○点検・評価

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|-----|------|--|
| R2 | - | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行いました。 ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図ります。 |
| R3 | - | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行いました。 ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図ります。 |
| R4 | - | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行いました。 ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図ります。 |
| R5 | - | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行いました。 ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図ります。 |
| R6 | - | - | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

基本政策 1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取組む事業
(イ)地域の子ども・子育て支援

子育て支援課
幼保支援課
こども若者政策課

○事業名 7 地域子育て支援拠点事業

○事業内容 地域において、子育て家庭の交流等を促進する子育て支援拠点施設(子育て支援ひろば、児童館、親子ひろば、浜松こども館)を地域に設置し、妊婦及び児童を対象に、子育ての不安を緩和し健やかな育ちを支援する。

○点検・評価

(単位:延利用人数)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|--------|------|--|
| R2 | 369,500 | 371,228 | 100.5% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和2年度は、子育て支援ひろば（25か所）、親子ひろば（107か所）、浜松こども館（1か所）、児童館（4か所）等を拠点として市内各地で実施しました。 引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努めます。 |
| R3 | 369,500 | 375,548 | 101.6% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和3年度は、子育て支援ひろば（25か所）、親子ひろば（112か所）、浜松こども館（1か所）、児童館（4か所）等を拠点として市内各地で実施しました。 引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努めます。 |
| R4 | 369,500 | 376,539 | 101.9% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和4年度は、子育て支援ひろば（25か所）、親子ひろば（119か所）、浜松こども館（1か所）、児童館（4か所）等を拠点として市内各地で実施しました。 引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努めます。 |
| R5 | 369,500 | 382,460 | 103.5% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和5年度は、子育て支援ひろば（25か所）、親子ひろば（120か所）、浜松こども館（1か所）、児童館（4か所）等を拠点として市内各地で実施しました。 引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努めます。 |
| R6 | 369,500 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

| | |
|-------|---|
| 基本政策1 | 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援 |
|-------|---|

○事業名 8(1)一般型一時預かり事業

○事業内容 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、認定こども園や保育所で一時的に預かり、必要な保育を行う。

○点検・評価

(単位:延利用人数)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|-------|------|---|
| R2 | 29,920 | 28,723 | 96.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・一時的に家庭において保育が困難になった乳幼児の預け先として、126か所（私立認定こども園66か所、私立保育所40か所、市立保育所20か所）で一時預かり事業を実施し、計画通り必要量を確保しました。 ・その結果、令和2年度は、延べ約13,400人の利用がありました。 ・引き続き、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、サービスの提供に努めます。 |
| R3 | 30,920 | 29,683 | 96.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・一時的に家庭において保育が困難になった乳幼児の預け先として、132か所（私立認定こども園69か所、私立保育所43か所、市立保育所20か所）で一時預かり事業を実施し、計画通り必要量を確保しました。 ・その結果、令和3年度は、延べ約13,200人の利用がありました。 ・引き続き、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、サービスの提供に努めます。 |
| R4 | 31,120 | 29,875 | 96.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・一時的に家庭において保育が困難になった乳幼児の預け先として、142か所（私立認定こども園68か所、私立保育所35か所、地域型保育事業19か所、市立保育所20か所）で一時預かり事業を実施し、計画通り必要量を確保しました。 ・その結果、令和4年度は、124施設で、延べ約12,800人の利用がありました。 ・引き続き、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、サービスの提供に努めます。 |
| R5 | 31,320 | 30,067 | 96.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> ・一時的に家庭において保育が困難になった乳幼児の預け先として、148か所（私立認定こども園71か所、私立保育所33か所、地域型保育事24か所、市立保育所20か所）で一時預かり事業を実施し、計画通り必要量を確保しました。 ・その結果、令和5年度は、123施設で、延べ約14,600人の利用がありました。 ・引き続き、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、サービスの提供に努めます。 |
| R6 | 31,520 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

| | |
|--------|---|
| 基本政策 1 | 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援 |
|--------|---|

○事業名 8 (2)幼稚園型一時預かり事業

○事業内容 幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等に、乳幼児を対象に預かり保育を行う。

○点検・評価

(単位:延利用人数)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|---------|-------|--|
| R2 | 622, 388 | 706, 903 | 113. 6% | 進んでいる | <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおりの量を確保し、私立認定こども園(42園)、私立幼稚園(44園)、市立幼稚園(23園)で事業を実施し、令和2年度は、全体で延べ約450, 000人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できているので、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提供に努めます。 |
| R3 | 650, 204 | 719, 510 | 110. 7% | 進んでいる | <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおりの量を確保し、114園(私立認定こども園48園、私立幼稚園43園、市立幼稚園23園)で事業を実施し、令和3年度は、全体で延べ約394, 500人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できているので、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提供に努めます。 |
| R4 | 654, 764 | 732, 807 | 111. 9% | 進んでいる | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等の預け先として、132園(私立認定こども園69園、私立幼稚園41園、市立幼稚園22園)で事業を実施し、必要量を確保しました。 ・その結果、令和4年度は、130園で、延べ約390, 300人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できているので、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提供に努めます。 |
| R5 | 658, 868 | 790, 767 | 120. 0% | 進んでいる | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等の預け先として、133園(私立認定こども園73園、私立幼稚園39園、市立幼稚園21園)で事業を実施し、必要量を確保しました。 ・その結果、令和5年度は、133園で、延べ約378, 500人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できているので、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提供に努めます。 |
| R6 | 664, 112 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

| | |
|--------|---|
| 基本政策 1 | 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援 |
|--------|---|

○事業名 9 病児保育事業

○事業内容 乳幼児及び小学生が、病気または病気の回復期にあって、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合に、診療所・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師、保育士等が一時的に児童の保育を行う。

○点検・評価

(単位:延利用人数)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|--------|-------|--|
| R2 | 7,200 | 6,240 | 86.7% | 遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育施設（4施設）、病後児保育施設（2施設）で、病児・病後児の受入れを行いました。 ・令和2年3月頃から新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少し、令和2年度の利用者は延べ700人程度と前年度の3割弱となりました。 ・そのため、プランでは1施設増やすこととしていますが、事業の採算をとることが難しいと考えられたため募集を見送りました。 ・引き続き、病児保育ニーズを注視し、事業の普及促進、受け皿の確保に努めます。 |
| R3 | 7,200 | 6,240 | 86.7% | 遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育施設（4施設）、病後児保育施設（2施設）で、病児・病後児の受入れを行いました。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少（令和元年度の3割）したものの、令和3年度の利用者は延べ1,700人程度（令和元年度の6割）に回復しました。 ・病児保育は一定のニーズがあることから、引き続き事業の普及促進、受け皿の確保に努めます。 |
| R4 | 7,200 | 6,240 | 86.7% | 遅れている | <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育施設（4施設）、病後児保育施設（2施設）で、病児・病後児の受入れを行いました。 ・令和4年度の利用者は延べ2,000人程度。新型コロナウイルス感染症蔓延前（令和元年度）と比較すると7割程度になりました。 ・令和4年度に新たな事業者の募集を行い、病児対応型施設1か所（定員6人）を選定しました。（令和5年4月開設） ・病児保育は一定のニーズがあることから、引き続き事業の普及促進、受け皿の確保に努めます。 |
| R5 | 7,200 | 8,160 | 113.3% | 進んでいる | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月に、病児対応型施設1か所（定員6人）を新設しました。また、既存施設1か所で定員を2人増加しました。 ・その結果、量的には8,160人の受け皿を確保し、病児保育施設（5施設）、病後児保育施設（2施設）で、病児・病後児の受入れを行いました。 ・令和5年度の利用者数は延べ3,000人程度。新型コロナウイルス感染症蔓延前（令和元年度）の利用者数を上回りました。 ・病児保育は一定のニーズがあることから、引き続き事業の受け皿の確保に努めます。 |
| R6 | 7,200 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

こども若者政策課

基本政策 1 子ども・子育て支援

ア 重点的に取組む事業
(イ)地域の子ども・子育て支援

○事業名 10 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

○事業内容 乳幼児及び小学生の預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員を登録し、市民による育児の相互援助活動を支援する。

○点検・評価

(単位:延利用人数)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|--------|------|--|
| R2 | 10,400 | 10,400 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和2年度は、延べ5,495人の利用がありました。 引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努めます。 |
| R3 | 10,400 | 10,400 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和3年度は、延べ4,395人の利用がありました。 引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努めます。 |
| R4 | 10,400 | 10,400 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和4年度は、延べ4,297人の利用がありました。 引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努めます。 |
| R5 | 10,400 | 10,400 | 100.0% | 計画通り | <ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和5年度は、延べ2,398人の利用がありました。 引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努めます。 |
| R6 | 10,400 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

健康増進課

基本政策 1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 11 妊婦健康診査事業

○事業内容 安心・安全な分娩と出産のため、妊婦に対し妊婦健診14回、超音波検査4回、血液検査3回の妊婦健康診査受診票を交付し、健診にかかる費用の一部を助成する。

○点検・評価

(単位:実利用人数)

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|--------|------|--|
| R2 | 5,877 | 5,877 | 100.0% | 計画通り | ・量的には、計画通り確保し、令和2年度に妊娠の届出を行った5,475人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、5,380人が初回健診を受診しました。 (受診率: 98.3%) |
| R3 | 5,779 | 5,779 | 100.0% | 計画通り | ・量的には、計画通り確保し、令和3年度に妊娠の届出を行った5,249人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、5,238人が初回健診を受診しました。 (受診率: 99.6%) |
| R4 | 5,682 | 5,682 | 100.0% | 計画通り | ・量的には、計画通り確保し、令和4年度に妊娠の届出を行った4,872人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、4,870人が初回健診を受診しました。 (受診率: 99.95%) |
| R5 | 5,576 | 5,576 | 100.0% | 計画通り | ・量的には、 <u>計画通り確保</u> し、令和5年度に妊娠の届出を行った4,733人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、 <u>4,715人が初回健診を受診</u> しました。 (受診率: 99.4%) |
| R6 | 5,477 | | | | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

| | |
|--------|---|
| 基本政策 1 | 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援 |
|--------|---|

○事業名 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

○事業内容 生活保護世帯等の子どもが、特定教育・保育等の提供を受ける場合において、保護者が支払うべき日用品、文房具、行事への参加に要する費用等の一部を補助する。

○点検・評価

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|-----|------|---|
| R2 | - | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行いました（令和2年度は児童36人に補助）。 ・引き続き、利用施設を通して申請の案内を行い、生計が困難である世帯への支援を行います。 |
| R3 | - | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行いました（令和3年度は児童45人に補助）。 ・引き続き、利用施設を通して申請の案内を行い、生計が困難である世帯への支援を行います。 |
| R4 | - | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行いました（令和4年度は児童38人に補助）。 ・引き続き、利用施設を通して申請の案内を行い、生計が困難である世帯への支援を行います。 |
| R5 | - | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行いました（令和5年度は児童38人に補助）。 ・引き続き、利用施設を通して申請の案内を行い、生計が困難である世帯への支援を行います。 |
| R6 | - | - | - | - | |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

基本政策 1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取組む事業
(イ)地域の子ども・子育て支援

○事業名 13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

○事業内容 健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る。

○点検・評価

| 年度 | 計画値a (確保の量) | 実績値b (確保実績) | b/a | 進捗状況 | 事業成果・課題・今後の見通し(改善策) |
|----|----------------|----------------|-----|------|--|
| R2 | - | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費（要支援児童保育費）により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行いました。 ・引き続き、特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。 |
| R3 | - | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費（要支援児童保育費）により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行いました。 ・引き続き、特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。 |
| R4 | - | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費（要支援児童保育費）により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行いました。 ・引き続き、特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。 |
| R5 | - | - | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費（要支援児童保育費）により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行いました。 ・引き続き、特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。 |
| R6 | - | - | | | |